キャンペーン等参考事例

資料３－２

○社会実証事例

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 取組内容 | | 効果 | 備考 |
| 農林水産省 | 小売店頭用の広報資材の制作・店頭掲示実験（H29） | | ・半数近くの消費者が食品ロス削減に向けた買い物をするという反応  ・実験店舗において廃棄率等が改善した  ・8種のポスターのうち、「なくそう食品ロス」の支持率がもっとも高かった。 |  |
| 小売店頭でのポスター等の掲示  ・実際に店頭に掲示し、効果検証も行った。  ・おもに賞味期限の短い日配品の食品ロス削減をねらったもの | |
| 京都市 | ごみ減量メニューの実践による食品ロス削減の効果検証（H29） | |  |  |
|  | 食品スーパーでの見切り商品購入促進の啓発による食品ロス削減効果の検証 | ・青果、総菜、パンの3部門すべてにおいて、取組を行っていない前年より廃棄率が前年比８～７２％減と改善した。  ・来店者1000人当たりの廃棄個数は、３部門合計で約６割減少した。  ･キャンペーンに気づいた人のうち、約１４％はPOP等による呼び掛けに応じて、見切り商品の購入に至っている。 |
| ・POP、ポスター等を用いて、来店者に対し、青果部門、総菜部門、パン部門の消費期限が迫ったことによる見切り商品の購入を約1ヶ月呼びかけ。  ・後半3週間を効果測定期間とし、前年の同時期と比較し分析を実施。  ・来店者アンケートも実施。 |
| 「３０・１０運動」等の実践による食べ残し削減効果の検証 | ・取組を実施した宴会における1人当たりの食べ残し量が、取組を実施しなかった宴会と比較して、全体で５分の１となった。  ・声掛けに関する肯定意見は44%、否定意見は13％。 |  |
| ・居酒屋で合計７回（取組あり４回、取組なし３回）の宴会で調査を実施。  ・アンケート調査も実施。 |
| 販売期限の延長による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験（H29） | | ・取組品目全体（15品目）の廃棄数量が減少し，約10％の廃棄抑制効果（昨年同期比）を確認。  ・消費者意識調査（約1，000名）では，9割以上の皆様から「販売期限の延長により食品ロス削減に取り組むことは良いこと」の賛成意見。  ・食品スーパー（約60事業者）へのアンケートでは，販売期限の延長等に前向きな取組や意見が多く，取組を進めるに当たって「消費者の理解が得られること」，「行政が後押ししてくれること」など，環境整備を望む意見あり。 |  |
| 食品スーパーでの販売期限延長  ・食品スーパー5店舗において、各店舗で定められている販売期限を、賞味期限・消費期限の範囲内で従来より延長して販売し、商品廃棄数量等を実験前と比較。  ・対象品目は、牛乳、ヨーグルト、洋生菓子、蒲鉾、豆腐、納豆、食パン、あげ。  ・賞味・消費期限の当日、又は1日前まで延長。  ・別途、アンケート調査も実施。 | |
| 東京都 | 表示改善企画「つれてって！それ、フードレスキュー。」（H27） | | ・店頭コミュニケーションにおいて、値引きシールにあわせて貼付けするシールの有用性が検証できた。  ・一方、ツール改善点として、コスト負担の軽減（各種ツールの印刷費およびメンテナンス人件費）などが浮かび上がった。 | D:\TanakaNor\Desktop\foodrescue-thumb-140xauto-45252.jpg |
| ・お総菜売り場を中心に、消費期限等が近い商品に「つれてって！それフードレスキュー」シールを張る。  ・店頭POPやポスター等の掲示 | |

○キャンペーン事例

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 概要 | | 詳細 | 備考 |
| 静岡県 | ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン | |  | キャンペーンに参加する飲食店は事前に食べきり協力店への登録が必要。  D:\TanakaNor\Desktop\banner_top_winter2-2e5020415649040fbe9505e8ae5bb73e.jpg |
|  | ごちそうさま！フォトコンテスト（H29）  期間：（夏季）H29.7.17～8.31  　　　　 （冬季）H29.12.1～H30.1.31 | 協力店（全店）で食べきりを実践し、写真を撮って専用サイトに投稿すると、抽選でプレゼントが当たる。 |
| 食べきり割（H29）  期間：H29.7.17～H30.1.31 | 協力店（居酒屋）で食べきりを実践し、会計時に専用サイトの画面を提示すると割引などの特典が受けられる。  ※特典の内容は店舗ごと異なる。 |
| 福井県 | 食べきりの日の啓発活動（適宜） | | ○飲食店  　食べきりの日に注文したものをすべて食べきった人にサービスを実施  　【サービス例】1ドリンクサービス、割引券、粗品プレゼントなど  ○食品販売店  　食べきりの日に食べきり運動を啓発  　【啓発活動例】　・１個、グラム単位での販売などの食べきり食材コーナー設置  　　　　　　　　　　　・食べきりレシピの設置など |  |
| 食べきり運動協力店及び応援店に登録している店舗に対し、啓発活動を重点的に行う日の設定を依頼し、右記の取組に協力が得られた店舗が実施 | |
| 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 | 全国共同キャンペーン（普及、連携および協働） | | ・忘新年会シーズンに、全国の自治体において、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施し、「宴会五箇条」や「30・10運動」等を普及。  ◾協議会として、１２月～１月の忘新年会シーズンに「宴会５箇条」や「３０・１０運動」の普及を商工会議所等に要請。  ◾協議会として、全国チェーンの飲食店に、小盛りサイズメニュー導入等を要請 | 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会は、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する都道府県・市区町村により、広く全国で食べきり運動等を推進し、3Rを推進すると共に、食品ロスを削減することを目的として設立されたネットワーク |
| 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン | |

出典：農林水産省及び各自治体HP、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 平成２９年１２月食品ロス削減のための施策バンク（平成２９年度版）